

令和3年度 第1回宝塚市地域公共交通協議会（書面）の結果

回答数：18名、委員の総数18名（委員の詳細別紙2）

意見	今後の対応
<p>【報告】議案第1号 審査会結果報告及び発注手続きの開始について (意見) ・協議会の年間スケジュールにより今後の予定を把握したい。</p> <p>審査会の状況報告の予定はいつ頃か。</p> <p>新型コロナウイルスにより昨年計画着手を延伸しており、今年は昨年より深刻になっているが進められるのか。</p>	<p>・今後の協議会において、随時、交通計画策定のスケジュールを提示するよう努めます。現時点のスケジュールは別紙1をご参照ください。</p> <p>委員の皆様には審査会が行われた後、速やかに公開できる範囲で報告させていただきます。また、次回審査会の開催は5月26日（予定）で、委員の皆様にはヒアリング及び審査結果について5月下旬から6月上旬頃に報告させていただきます。現時点では公平性を保つために一部非公開としていますが、業者との契約成立後の6月上旬頃にはHP等でも公開します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は昨年より拡大していますが、本年度に素案策定を行う方針です。昨年度時点では、コロナによる影響が短期的なのか長期的なのかが不明確であったため、延伸をしましたが、現時点におけるコロナの影響は長期化する見通しであることから、人々の移動形態や生活様式の変化は継続していくと考えられます。このことから上記変化を踏まえた計画の策定に向けて取り組みます。</p>

地域公共交通計画策定に向けたスケジュール

別紙1

	2021年												2022年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
<b>審査会予定</b>																
仕様書案、実施要領案、評価表案等について		●														
企画提案会及び審査会			●													
<b>業務実施予定</b>																
(1) 市の現況把握及び移動についての分析、課題、対応策の整理																
①既存調査結果を用いた公共交通に関する現況調査																
②市民等の移動実態及びニーズ把握																
③市内の交通事業者、福祉有償運送等の主体へのヒアリング調査																
④上位計画・関連計画等の整理																
⑤市内公共交通の問題点・課題の整理、及び対応策の検討																
(2) 地域公共交通計画の策定支援業務																
①地域公共交通計画の素案作成																
<b>協議会予定</b>																
協議会開催予定時期		●	●	●												

\* 上記はあくまでも予定であり変更が生じる可能性があります。

\* 協議会開催時に関わらず計画策定等に関するご意見がございましたら事務局へご連絡ください。

別紙 2

■協議会の構成

委員 18名（以下敬称略）

(会長)	学識経験者	喜多秀行	(神戸大学名誉教授)
	交通事業者	野津俊明	(阪急バス株式会社 営業企画部部長)
	交通事業者	岡伸治	(阪神バス株式会社 経営企画部長)
	交通事業者	足立壽	(阪急タクシー株式会社 取締役営業部長)
	交通事業者	水田節男	(公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事)
	交通事業者	五十嵐一俊	(一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長)
	国土交通省	田橋一	(神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官)
	公安委員会	正置好章	(兵庫県宝塚警察署交通課長)
	道路管理者	雨宮功	(兵庫県宝塚土木事務所所長)
	道路管理者	築田敏弘	(宝塚市都市安全部長)
	自治体	恒藤博文	(宝塚市技監)
	自治体	吉田康彦	(宝塚市企画経営部長)
	市民	上坂和子	
	市民	田中悦司	
	市民	井上聖	
	市民	田中豊	
	市民	坂本敏	
	交通事業者	下原裕史	(株式会社フクユ 営業部長)

オブザーバー 3名

	交通事業者	生田佳寛	(神姫バス株式会社 三田営業所副所長)
	労働組合	平尾亮	(兵庫県交通運輸産業労働組合宝塚ブロック議長)
	自治体	奥藤秀樹	(兵庫県交通政策課 副課長)

事務局 4名

	池澤伸夫	(宝塚市都市安全部建設室長)
	岸本二三男	(宝塚市道路政策課長)
	安井悠喜	(宝塚市道路政策課係長)
	中川朋美	(宝塚市道路政策課係員)

■開会（協議会の成立等）

○委員 18名全員の書面回答があったことをもって協議会規約第 8 条第 2 項に基づき過半数の出席要件を満たすため会議成立。

○会議については、公開とする。